

幼稚園型認定こども園 くるみ幼稚園

令和3年度 入園募集要項

1、入園資格

東御市及び東御市に近隣する市町村に居住する者

1号認定-----本園での幼児教育を望む者

2号認定-----家庭での保育ができない者

2、利用定員 1号 30名 2号 45名

3、令和3年度 募集人員

人数	1号認定	2号認定
3年保育(年少で入園) (H29.4.2~H30.4.1)	10名	5名
2年保育(年中で入園) (H28.4.2~H29.4.1)	若干名	若干名
1年保育(年長で入園) (H27.4.2~H28.4.1)	若干名	若干名

★満3歳児で1号認定で入園を希望される方は、直接幼稚園にご相談ください。

4、入園までの流れ

令和3年4月から7月までの間に入園を希望される方

① 令和2年9月1日(火)からくるみ幼稚園で『入園願書』を受け付けます。

入園願書は「幼稚園に取りにくる」「幼稚園入園説明会で配布」「HP からダウンロード」によりお取り寄せください。先着順ではありません。

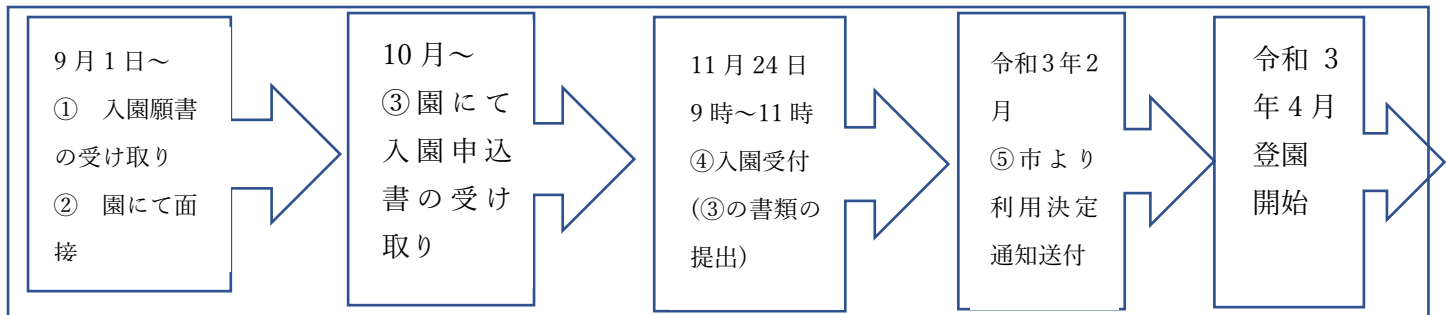
② 願書を受け付けた時に簡単な面接をいたします。親子で一緒にお越しください。

③ 10月1日(木)から市の入園申し込み書類の配布が開始されますので、幼稚園を通して書類を受け取ってください。

※認定の種類によって提出書類が異なりますので、ご注意ください。

④ 11月24日(火)午前9時から午前11時までくるみ幼稚園で入園受付を行いますので、提出書類を持って時間内にお越しください。当日都合が悪い方は、11月30日(月)までに市役所保育係(東部子育て支援センター2階)へ提出してください。

⑤ 市で書類の審査、入園調整を行い、令和3年2月頃に「利用決定通知書」が交付されます。



令和3年8月以降に入園を希望される方

東御市の入園申し込みは、3カ月前からの受付となりますので、令和3年8月以降に入園を希望される方は、直接市役所保育係(電話 64-5903)へお問い合わせください。

5、各種納付金について

●毎月の納付金

項目	金額	備考
保育料	無料	
給食費	1号認定・・・6,000円 (主食費1,500円副食費4,500円) 2号認定・・・6,500円 (主食費1,750円副食費4,750円)	給食費については保護者の皆様にご負担いただくことが原則です。 ただし、副食費について第2子半額(月額上限2,250円)、年収360万未満世帯及び第3子は無料となります。(月額上限4,500円)
バス代	3,000円	利用者のみ (兄弟で利用の場合は妹弟は半額免除)
施設充実費	1,000円	支給認定に関わらず、全園児負担

●入園手続き時の納付金

項目	金額	備考
入園受け入れ準備金	10,000円	入園時手数料、口座振替手数料等含む

●入園の際にご購入頂くもの

かばん、夏冬制服、夏冬帽子、スモック、運動着一式・・・2月半日入園の際に購入して頂きます

●入園以降お支払い頂くもの

※新学期用品代(お道具箱、粘土、クレヨン、はさみ、自由画張、カラー帽子、のり、連絡帳等)

※保護者会費

※こどものとも絵本代

6、保育時間・預かり保育について

- ・幼稚園の一日の保育時間については以下の通りです。
- ・園の開園日・・・日曜日、祝祭日、年末年始、お盆を除き、原則 7:30~18:30 まで開園
- ・行事または行事の準備により例外あり
- ・保護者の就労時間などに応じて保育を受けられる時間が「短時間」か「標準時間」になります。
- ・「標準時間」を利用できるのは、主に両親とも週 30 時間月 120 時間以上就労等している場合です。

	1号認定	2号認定	
		短時間	標準時間
早朝預かり保育	AM7:30~AM8:30	AM7:30~AM8:30	
通常保育	AM8:30~PM15:00	AM8:30~PM16:30	AM7:30~PM18:30
延長預かり保育	PM15:00~PM18:00	PM16:30~PM18:00	

《日々の預かり保育について》

- ・基準はすべて 30 分 50 円計算。但し、細分化は困難なため以下の料金枠を設定
 - ・早朝預かり保育・・・1 回の利用につき 100 円
 - ・延長保育(1号認定)・・・1 時間 100 円
 - ・延長預かり保育(保育短時間)・・・1 時間の利用につき 100 円

《長期休業時の預かり保育について》

- ・2号認定は、通常通りの保育時間内で保育の利用が可能《給食あり》
- ・1号認定子どもは原則として家庭での保育に欠ける方以外は休み。但し、就労等で家庭での保育が困難な場合預かり保育の利用は可能。その場合、通常時間の預かり保育は 8:30~15:00 で 650 円。弁当持参となります。

7、アレルギー対応について

- ・当園では、食物アレルギーのため食品除去が必要なお子さんについては、面接時にお伺いしております。除去食が必要な場合には、医師による給食アレルギー対応食指示書を提出して頂きます。
- ・指示書に記載された内容を、職員、栄養士、調理師と情報共有をしながら対応してまいります。

8、その他

- ・見学、入園相談は随時受け付けていますので、幼稚園までご相談ください。
- ・園のホームページ、フェイスブックでずいじ情報を公開しております。御覧ください。
- ・現在新築中の園舎は 10 月末には完成予定です。令和 3 年 1 月に竣工する予定となっております。